

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4490194号  
(P4490194)

(45) 発行日 平成22年6月23日(2010.6.23)

(24) 登録日 平成22年4月9日(2010.4.9)

(51) Int. Cl.		F I	
<b>B 4 2 D</b>	<b>11/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B 4 2 D 11/00 E
<b>B 6 5 D</b>	<b>27/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 27/00 T
<b>B 6 5 D</b>	<b>27/14</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 27/14

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2004-201786 (P2004-201786)	(73) 特許権者	000110217 トッパン・フォームズ株式会社 東京都港区東新橋一丁目7番3号
(22) 出願日	平成16年7月8日(2004.7.8)	(74) 代理人	100077986 弁理士 千葉 太一
(65) 公開番号	特開2006-21436 (P2006-21436A)	(72) 発明者	三上 英機 東京都港区東新橋1丁目7番3号 トッパ ン・フォームズ株式会社内
(43) 公開日	平成18年1月26日(2006.1.26)	(72) 発明者	越智 好則 東京都港区東新橋1丁目7番3号 トッパ ン・フォームズ株式会社内
審査請求日	平成19年7月2日(2007.7.2)	審査官	荒井 隆一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 封筒付き配送伝票

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

封筒上紙と封筒下紙を三辺で封着し、一辺は開口してなる封筒を備え、この封筒における前記封筒上紙または前記封筒下紙の一方の開口端を折り部を境に一体的に延出して伝票用紙となし、この伝票用紙の前記折り部側を除いた部分には、表面に配送情報を記入するための配送情報記入部を有する配送伝票を形成し、前記伝票用紙の裏面には、前記配送伝票に対応しない折り部端側に剥離困難な接着剤層を設ける一方、前記配送伝票に対応する部分には剥離可能な疑似接着剤層を設け、これら接着剤層と疑似接着剤層は保護紙で被覆し、この保護紙の前記接着剤層及び疑似接着剤層と反対面には剥離困難な接着剤層を介して剥離紙を設けてなることを特徴とする封筒付き配送伝票。

【請求項2】

封筒上紙と封筒下紙を三辺で封着し、一辺は開口してなる封筒を備え、この封筒における前記封筒上紙または前記封筒下紙の一方の開口端を折り部を境に一体的に延出し、この延出部分の表面には、疑似接着剤層を介して伝票用紙を剥離可能に接着し、前記伝票用紙には、表面に配送情報を記入するための配送情報記入部を有する配送伝票を形成し、前記延出部分の裏面には剥離困難な接着剤層を設けるとともに、この接着剤層に対して剥離可能に保護紙を設けてなることを特徴とする封筒付き配送伝票。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一辺開口型の封筒において、配送伝票が封緘片として封筒と一体化された封筒付き配送伝票に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、封筒付き配送伝票は存在せず、封筒に配送物を封入、封緘した後、別途必要な配送情報を印字した配送伝票を、前記封筒に貼付し、必要に応じて前記封筒に宛名等の情報を印字あるいは手書きで表示している。

【特許文献1】特開平9-315036号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0003】

このため、従来においては、配送伝票と封筒に関連情報、例えば互いに実質的に同一である届け先情報と宛名情報を印字する場合、両印字作業は、各別に互いに独立してなされるので、封筒とこの封筒に貼付する配送伝票とにおいて、その貼付や印字内容にマッチングミスが生じる虞があった。本発明は、この不都合を解消した封筒付き配送伝票を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0004】

【0005】

この目的を達成するために、本発明の請求項1に係る封筒付き配送伝票は、封筒上紙と封筒下紙を三辺で封着し、一辺は開口してなる封筒を備え、この封筒における前記封筒上紙または前記封筒下紙の一方の開口端を折り部を境に一体的に延出して伝票用紙となし、この伝票用紙の前記折り部側を除いた部分には、表面に配送情報を記入するための配送情報記入部を有する配送伝票を形成し、前記伝票用紙の裏面には、前記配送伝票に対応しない折り部端側に剥離困難な接着剤層を設ける一方、前記配送伝票に対応する部分には剥離可能な疑似接着剤層を設け、これら接着剤層と疑似接着剤層は保護紙で被覆し、この保護紙の前記接着剤層及び疑似接着剤層と反対面には剥離困難な接着剤層を介して剥離紙を設けてなるものである。

20

【0006】

また、本発明の請求項2に係る封筒付き配送伝票は、封筒上紙と封筒下紙を三辺で封着し、一辺は開口してなる封筒を備え、この封筒における前記封筒上紙または前記封筒下紙の一方の開口端を折り部を境に一体的に延出し、この延出部分の表面には、疑似接着剤層を介して伝票用紙を剥離可能に接着し、前記伝票用紙には、表面に配送情報を記入するための配送情報記入部を有する配送伝票を形成し、前記延出部分の裏面には剥離困難な接着剤層を設けるとともに、この接着剤層に対して剥離可能に保護紙を設けてなるものである。

30

【発明の効果】

【0007】

本発明に係る封筒付き配送伝票によれば、封筒と配送伝票への印字を一度にできるので、配送伝票の貼付や印字内容にマッチングミスが生じる虞がないとともに、効率的な印字作業をすることができ、また、伝票用紙が封緘片として機能するので、別途封緘片や封着用の粘着剤を設ける必要がなく簡便である、という効果を奏する。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

以下、本発明の好適な実施形態について添付図面に基づき説明する。ここにおいて、図1は参考例を示す平面図、図2は同じく図1のA-A線端面図、図3は同じく封緘状態を示す端面図、図4は参考例の変化形を示す端面図、図5は第1実施形態を示す平面図、図6は同じく図5のB-B線端面図、図7は第1実施形態の変化形を示す端面図、図8は第2実施形態を示す平面図、図9は同じく図8のC-C線端面図、図10は第2実施形態の変化形を示す端面図である。

50

## 【0009】

はじめに、参考例を説明する。図1及び図2に示すように、封筒付き配送伝票1は、封筒上紙2と封筒下紙3の三辺を剥離困難な接着剤4で封着し、一辺は開口して開口部5を形成してなる封筒6を備えている。また、前記封筒上紙2の開口端を折り部である折り兼切り用ミシン目7を境に一体的に延出して配送伝票を形成する伝票用紙8としている。

## 【0010】

図1に示すように、伝票用紙8はスリット9によって、送り状10と、配達票兼受領票11とに区画し、これらの表面には配送伝票として必要な配送情報を記入するための配送情報記入部12, 13を設けている。図2に示すように、前記伝票用紙8の裏面全体には剥離可能な疑似接着剤層14を介して保護紙15を剥離可能に設け、この保護紙15の前記疑似接着剤層14と反対面には剥離困難な接着剤層16を介して剥離紙17を設けている。

10

## 【0011】

本参考例は以上のように構成したので、封筒6の適所と、送り状10及び配達票兼受領票11の各配送情報記入部12, 13とに、適宜なプリンタを用いて所定の情報を印字し、カタログ冊子や各種書類等の配送物18を開口部5から封筒6内に挿入した後、剥離紙17を剥離して接着剤層16を露出し、伝票用紙8を折り兼切り用ミシン目7で封筒下紙3に折り重ね、前記接着剤層16で接着して封緘する(図3参照)。これによって、封筒6に送り状10と配達票兼受領票11を貼付した状態となるので、これらの伝票10, 11を利用して、従来の配送作業と同様にして封筒6を配送することができる。

20

## 【0012】

一方、この封筒6の受領者は、送り状10と配達票兼受領票11とを保護紙15から剥離すると折り兼切り用ミシン目7が破断されて、開口部5が露出するので、この開口部5から配送品18を取り出すことができる。

## 【0013】

図4は、上述した参考例の変化形を示すもので、封筒付き配送伝票1aにおける保護紙15aは封筒下紙3を延設して形成したものであり、この封筒下紙3と保護紙15a、封筒上紙2と伝票用紙8が、それぞれ1枚の用紙からなり、前記封筒下紙3と前記保護紙15aとはスリット19によって区画されている。なお、その他の構成は上述したところと同一なので、対応する構成要素に同一の符号を付するに止め、説明は省略する。

30

## 【0014】

続いて、第1実施形態を説明する。図5及び図6に示すように、封筒付き配送伝票21は、封筒上紙22と封筒下紙23の三辺を剥離困難な接着剤24で封着し、一辺は開口して開口部25を形成してなる封筒26を備えている。また、前記封筒上紙22の開口端を折り部である折り兼切り用ミシン目27を境に一体的に延出して配送伝票を形成する伝票用紙28としている。

## 【0015】

図5に示すように、伝票用紙28にはスリット29, 30, 31によって、送り状32と、配達票33と、受領票34とを区画形成し、これらの表面には配送伝票として必要な配送情報を記入するための配送情報記入部35, 36, 37を設けている。

40

## 【0016】

図6に示すように、伝票用紙28の裏面には、送り状32、配達票33、受領票34に対応しない部分である、スリット29と折り兼切り用ミシン目27に挟まれた部分に剥離困難な接着剤層38を設ける一方、残りの部分である送り状32、配達票33、受領票34に対応する部分には剥離可能な疑似接着剤層39を設けている。

## 【0017】

そして、接着剤層38は疑似接着剤層39を被覆するように延び、前記接着剤層38は直接的に、前記疑似接着剤層39は前記接着剤層38を介して間接的に、保護紙40で被覆している。また、この保護紙40の前記接着剤層38及び疑似接着剤層39と反対面には、剥離困難な接着剤層41を介して剥離紙42を設けている。なお、前記接着剤層38

50

を形成する接着剤は、封筒 2 6 の三辺を封着する接着剤 2 4 と同一のものである。

【0018】

上述のように構成した第 1 実施形態の使用方法は、上述した参考例と基本的には同様である。異なるのは、配達票 3 3 と受領票 3 4 を各別に設けた点と、伝票用紙 2 8 の折り兼切り用ミシン目 2 7 とスリット 2 9 に挟まれた部分は剥離困難なので、受領票 3 4 と送り状 3 2 を剥離しても、折り兼切り用ミシン目 2 7 は破断されず、この折り兼切り用ミシン目 2 7 を強制的に破断しない限り開口部 2 5 は露出しない点である。

【0019】

図 7 は、上述した第 1 実施形態の変化形を示すもので、封筒付き配達伝票 2 1 a における保護紙 4 0 a は封筒下紙 2 3 を延設して形成したものであり、この封筒下紙 2 3 と保護紙 4 0 a、封筒上紙 2 2 と伝票用紙 2 8 が、それぞれ 1 枚の用紙からなり、前記封筒下紙 2 3 と前記保護紙 4 0 a とはスリット 4 3 によって区画されている。なお、その他の構成は第 1 実施形態について上述したところと同一なので、対応する構成要素に同一の符号を付するに止め、説明は省略する。

10

【0020】

次に、第 2 実施形態を説明する。図 8 及び図 9 に示すように、封筒付き配達伝票 5 1 は、封筒上紙 5 2 と封筒下紙 5 3 の三辺を剥離困難な接着剤 5 4 で封着し、一边は開口して開口部 5 5 を形成してなる封筒 5 6 を備えている。また、前記封筒上紙 5 2 の開口端を折り部である折り兼切り用ミシン目 5 7 を境に一体的に延出し、この延出部 5 8 の表面には、疑似接着剤層 5 9 を介して配達伝票を形成する伝票用紙 6 0 を剥離可能に接着している。

20

【0021】

図 8 に示すように、伝票用紙 6 0 には、スリット 6 1 によって、送り状 6 2 と配達票兼受領票 6 3 とを区画形成し、これらの表面には配達伝票として必要な配送情報を記入するための配送情報記入部 6 4 , 6 5 を設けている。図 9 に示すように、延出部 5 8 の裏面には剥離困難な接着剤層 6 6 を設け、この接着剤層 6 6 に対して剥離処理を施した保護紙である剥離紙 6 7 を設けている。なお、前記接着剤層 6 6 を形成する接着剤は、封筒 5 6 の三辺を封着する接着剤 5 4 と同一のものである。

【0022】

この第 2 実施形態の使用方法は、基本的には上述した参考例と同様である。異なるのは、伝票用紙 6 0 を封筒上紙 5 2 と別体に設けたので、配達票兼受領票 6 3 と送り状 6 2 を剥離しても、折り兼切り用ミシン目 5 7 は破断されず、この折り兼切り用ミシン目 5 7 を強制的に破断しない限り開口部 5 5 は露出しない点である。

30

【0023】

図 10 は、上述した第 2 実施形態の変化形を示すもので、封筒付き配達伝票 5 1 a における保護紙 6 7 a は封筒下紙 5 3 を延設して形成したものであり、保護紙 6 7 a は剥離剤層 6 8 を介して接着剤層 6 6 により延出部 5 8 に剥離可能に接着している。この封筒下紙 5 3 と保護紙 6 7 a、封筒上紙 2 2 と延出部 5 8 が、それぞれ 1 枚の用紙からなり、前記封筒下紙 5 3 と前記保護紙 6 7 a とはスリット 6 9 によって区画されている。なお、その他の構成は第 2 実施形態について上述したところと同一なので、対応する構成要素に同一の符号を付するに止め、説明は省略する。

40

【0024】

なお、本発明は上述した各実施形態に限定されるものではなく、例えば、第 1 実施形態において、疑似接着剤層 3 9 の性質によっては、接着剤層 3 8 を介することなく直接的に、保護紙 4 0 , 4 0 a に接着することができる。また、折り部は折り兼切り用ミシン目 2 7 , 5 7 に限定されず、折り線やハーフカット部で構成してもよい。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図 1】参考例を示す平面図。

【図 2】同じく図 1 の A - A 線端面図。

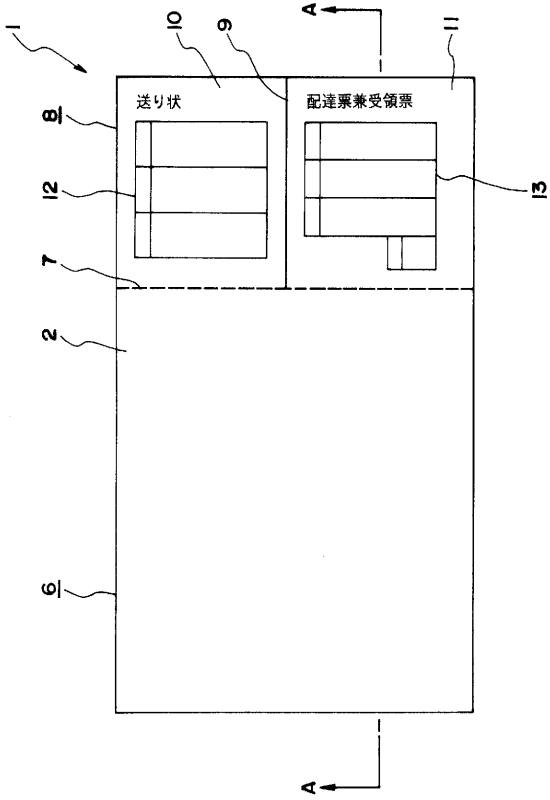
50

- 【図3】同じく封緘状態を示す端面図。  
 【図4】参考例の変化形を示す端面図。  
 【図5】第1実施形態を示す平面図。  
 【図6】同じく図5のB-B線端面図。  
 【図7】第1実施形態の変化形を示す端面図。  
 【図8】第2実施形態を示す平面図。  
 【図9】同じく図8のC-C線端面図。  
 【図10】第2実施形態の変化形を示す端面図。  
 【符号の説明】

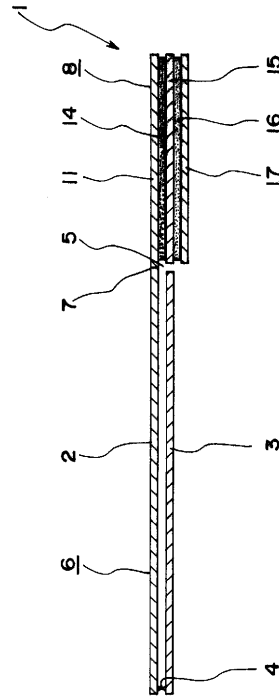
## 【0026】

1, 1a, 21, 21a, 51, 51a	封筒付き配送伝票	10
2, 22, 52	封筒上紙	
3, 23, 53	封筒下紙	
4, 24, 54	接着剤	
5, 25, 55	開口部	
6, 26, 56	封筒	
7, 27, 57	折り兼切り用ミシン目	
8, 28, 60	伝票用紙	
9, 19, 29, 30, 31, 43, 61, 69	スリット	
10, 32, 62	送り状	20
11, 63	配達票兼受領票	
12, 13, 35, 36, 37, 64, 65	配送情報記入部	
14, 39, 59	疑似接着剤層	
15, 15a, 40, 40a, 67a	保護紙	
16, 38, 66	接着剤層	
17, 42, 67	剥離紙	
18	配送品	
33	配達票	
34	受領票	
58	延出部	30
68	剥離剤層	

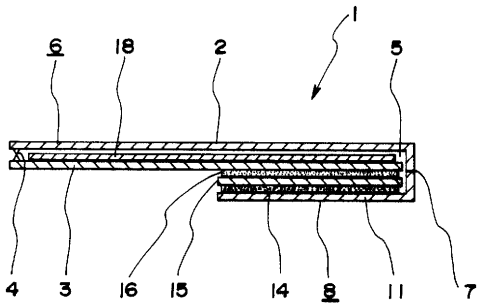
【図1】



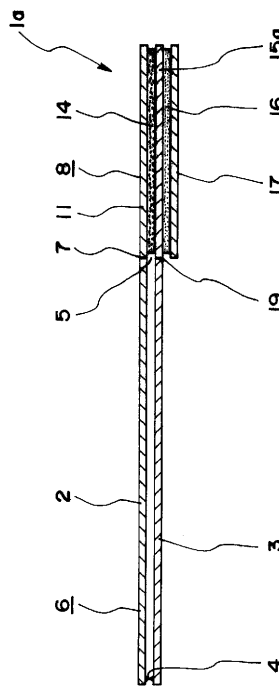
【図2】



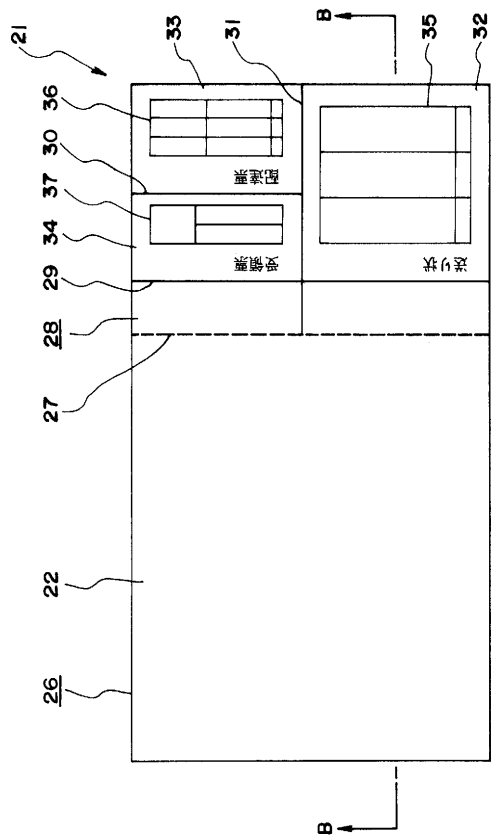
【図3】



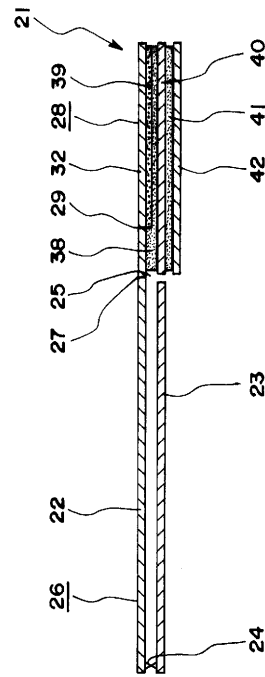
【図4】



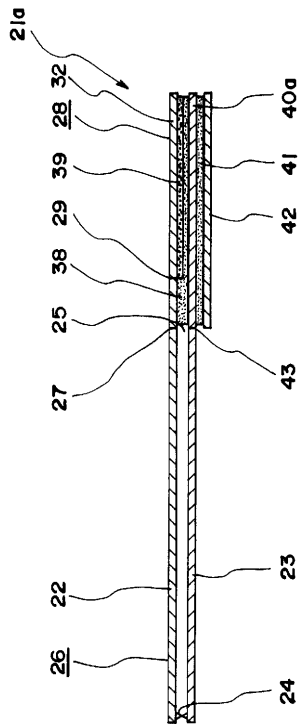
【図5】



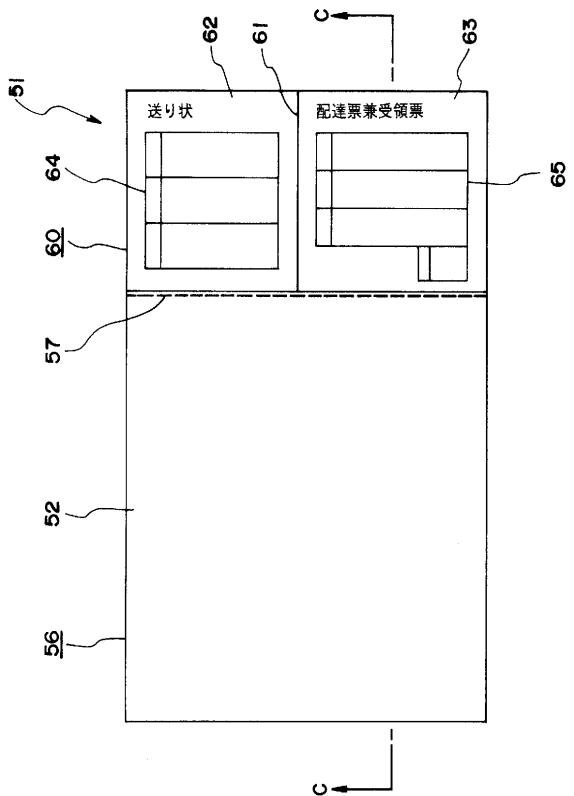
【図6】



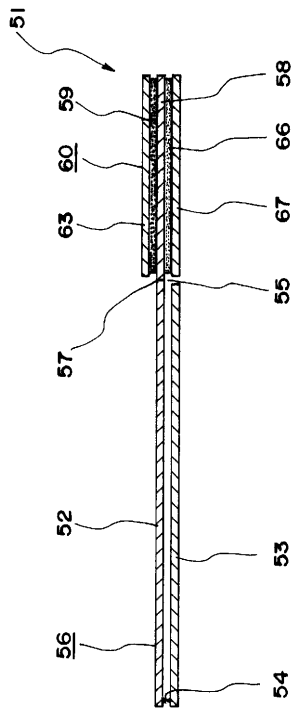
【図7】



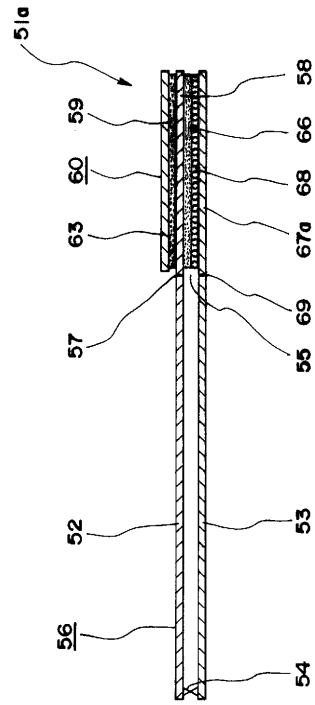
【図8】



【図 9】



【図 10】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-54074(JP,A)  
特開2003-80868(JP,A)  
特開2002-52867(JP,A)  
特開2000-238465(JP,A)  
特開2000-226035(JP,A)  
特開2002-307866(JP,A)  
特開平9-1962(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B42D 1/00 - 15/10  
B65D 27/00 - 27/38  
G09F 3/00 - 3/20